



2021年3月26日

各 位

会社名 日邦産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩佐 恭知
(東証 JASDAQ/名証第二部・コード 9913)
問合せ先 取締役コーポレート本部長 三上 仙智
(TEL. 052-218-3161)

新株予約権無償割当て差止等の仮処分の決定に対する保全異議の申立て に関するお知らせ

当社が2021年3月24日付「株主による新株予約権無償割当て差止等の仮処分の申立ての結果に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2021年3月24日付で名古屋地方裁判所において差止仮処分の決定（以下「本決定」といいます。）がなされておりますが、当社は、2021年3月25日、名古屋地方裁判所において、本決定に対する保全異議の申立て（以下「本申立て」といいます。）を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 保全異議の申立てに至った経緯

当社が2021年3月8日付「買収防衛策に基づく新株予約権の無償割当て及び新株予約権の無償割当てに係る基準日設定に関するお知らせ」にてお知らせした新株予約権の無償割当ての決定に対し、当社株主により、名古屋地方裁判所に当該新株予約権の無償割当ての差止め等請求に係る仮処分の申立てがなされておりました。

そして、2021年3月24日、名古屋地方裁判所において「令和3年3月8日に開催された取締役会の決議に基づき、現に進行中の新株予約権無償割当てを仮に差し止める」旨の決定がなされました。当社は、これを不服とし、2021年3月25日、本申立てを行いました。

2. 保全異議の申立てを行った年月日

2021年3月25日

3. 今後の方針及び見通し

当社は、本決定が認められる理由はなく、本決定は直ちに是正されるべきものと考えており、引き続き、新株予約権の無償割当ての適法性を主張・立証してまいります。

以 上